

国民健康保険（国保）の財政基盤を強化することを柱とする医療保険制度改革関連法は5月27日午前の参院本会議で可決され、成立した。

大企業の会社員らが加入する健保組合による後期高齢者医療制度への拠出金負担が増大するため、保険料を引き上げる健保組合が相次ぐと予想される。

また、入院時の食事（入院食）代引き上げなどの患者負担増加も盛り込まれている。

自営業や無職、非正規労働者ら約3,500万人が加入する国保は、高齢者の増加で医療費の支出が増える一方、加入者の平均所得が低いために保険料収入が伸びないという構造的な問題を抱えている。

同法では、大幅な赤字を抱える国保の制度を安定させるため、2018年度から国保の運営主体を現在の市町村から都道府県に移管する。公費による財政支援を拡充し、今年度から年1,700億円、2018年度以降は年3,400億円を投入する。

後期高齢者医療制度については、企業の健保組合からの拠出金負担の割合を今年度から2017年度まで段階的に引き下げる。これに伴い、保険料の引き上げを迫られる健保組合が増え、会社員らの手取り収入が目減りする可能性がある。

中小企業の社員らが加入する「協会けんぽ」（全国健康保険協会）の国庫補助率は据え置きとなり、保険料率は当面、ほぼ変らない見通しである。

患者負担も増加する。入院時の食事代の自己負担については、低所得者を除き、現在の1食260円を2016年度と2018年度に100円ずつ引き上げ、1食460円とする。

2016年度からは、かかりつけ医の紹介状なしで大病院を受診する際に、5,000～10,000万円の自己負担も新たに導入される。同法と関連し、後期高齢者の保険料を軽減している特例措置は、低所得者に配慮しつつ、2017年度から原則廃止となる。

#### 《 資 料 》

国民全体の医療費は年40兆円に達しており、高齢化で毎年1兆円のペースで増えていくと推計されている。高齢者が多く加入する国保には毎年3兆円を超える国費が投入されているが、それでも赤字は約3100億円（2012年度の例）に上り、今後も悪化していく可能性が高い。

（2015/05/27 読売新聞から）